

「小沢式三番・湯久保の獅子舞」公演

◆日時 平成29年1月7日(土)

12時30分開場 13時開演

◆会場 羽村市生涯学習センター

ゆとろぎ 大ホール

◆出演 檜原村 小沢式三番保存会

湯久保の獅子舞

入場無料
要入場整理券

ゆとろぎ窓口にて配布(お一人3枚まで)

大ホール収容人数
854人

小沢式三番



湯久保の獅子舞



おざわしきさんば ゆくぼ ししまい

小沢式三番と湯久保の獅子舞はどちらも檜原村に伝わる奉納舞で、鎮守の伊勢清峯神社へ「天下泰平・家内安全・五穀豊穣・厄病除け」を祈願して行われます。東京都と文化庁の無形民俗文化財にも登録されている小沢式三番と、力強く迫力のある三匹獅子の湯久保の獅子舞、非常に貴重な郷土芸能を二つ合わせてお楽しみください。

◆お問合せ:羽村市生涯学習センターゆとろぎ TEL042(570)0707

主催:羽村市・羽村市教育委員会 後援:檜原村教育委員会

※未就学児入場不可
保育有(有料要予約)

「小沢式三番・湯久保の獅子舞」



「小沢式三番」

式三番は、能楽の「翁」から起つたもので、「豊年を祈り、繁栄を祝う」おめでたい舞です。檜原村の小沢に伝わる式三番は、鎮守の伊勢清峯神社に「天下泰平・家内安全・五穀豊穣・厄病除け」の祈願・感謝を行う奉納舞のため、舞台の四隅に神を立て、注連縄を回して神聖な奉納場所とします。

創始期については定かではありませんが、都技芸指定書によると、古くは中世から存在し、約三百年前に一度中絶していたものを明和7年(1770年)頃に復活させたとあります。

《無形民俗文化財指定の経緯》

伝統ある小沢の式三番は、昭和27年11月3日に東京都より無形民俗文化財として第一号の指定を受け、さらに昭和51年12月25日に文化庁から記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財として選択を受けました。※

※重要無形文化財に指定されていないが、我が国の芸能や工芸技術の変遷を知る上で重要であり、記録作成や公開等を行う必要がある無形の文化財について、「記録作成等の措置を講ずべき無形文化財」として選択されるものです。



「湯久保の獅子舞」

湯久保の獅子舞は伊勢清峯神社へ天下泰平・五穀豊穣と厄除けを祈願して行う三匹獅子の奉納舞です。

8月最終土曜日に地元湯久保で舞い、翌週の9月第一土曜日には「式三番」の前、午後3時ごろから舞い始めます。

創始期については、獅子頭の破片や前御前神社の幟旗から宝暦13年(1763年)と推測されていましたが、2011年に伊勢清峯神社の狛犬の礎石の下より「正徳2年(1712年)獅子奉納」と書かれた木片が発見され起源はさらに遡るものと考察されています。

《湯久保の獅子頭》

獅子頭は三匹とも赤銅色、大頭は角2本、小頭も大頭と同じく角2本を持ち、大頭の眉の描き方が細かく、口の開け具合が大きくなっています。雌獅子は、雄獅子の金歯と異なってお歯黒、剣角1本の前に宝珠をいただき、紺地に白の唐草模様が入る水引幕の中央に雄獅子が白、雌獅子が赤の三つ巴紋を置いています。



平成29年1月15日(日) 開場13:00 開演13:30

羽村市生涯学習センターゆとろぎ大ホール
全席指定 大人2000円 高校生以下500円



※未就学児は入場できません。保育有(要予約・有料)

主催:羽村市・羽村市教育委員会 後援:浜田市教育委員会 事業協力:有福神楽保持者会・(公社)全日本郷土芸能協会

島根県で受け継がれる舞いや囃子の伝統芸能 荘厳・華麗な神話の世界が羽村で繰り広げられる

